

## 令和5年度広域緊急援助隊の活動

### ○ 広域緊急援助隊

警察は、阪神・淡路大震災における活動を通じて得た貴重な経験を踏まえ、平成7年6月、大規模災害に即応でき、かつ高度な救出救助技術と自活能力等を有する災害対策専門の部隊として、広域緊急援助隊を創設、各都道府県警察に設置しました。

広域緊急援助隊は、国内において大規模な災害が発生又は発生するおそれがある場合に、被災地又は被災地域に赴き、災害情報収集や救出救助活動・行方不明者の捜索等に当たります。

【広域緊急援助隊シンボル】



### ○ 令和5年度広域緊急援助隊の活動

福島県警察は、令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震に伴う災害対応のため、同年1月7日～11日までの5日間、石川県に広域緊急援助隊を派遣しました。

本県部隊は、石川県輪島市等において、道路の陥没や倒木、土砂崩れ等で道路状況が極めて悪い中、孤立集落や倒壊家屋等の被害現場へ赴き、安否不明者の確認及び捜索活動を行いました。

東日本大震災で被災地となった経験を生かし、被災者に寄り添うべく、活動に当たりました。

【石川県内での活動状況】

